

3年保存

基 発 第 1 1 2 5 0 0 6 号
平 成 1 6 年 1 1 月 2 5 日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局長
(公印省略)

「機械類の安全性-設計のための基本概念、一般原則」に係る工業標準の制定等
について (公示)

標記の工業標準については、別添のとおり厚生労働大臣及び経済産業大臣が主務大臣となり制定され、平成16年11月25日付け官報に公示したところである。

内容については、日本工業標準調査会ホームページ (<http://www.jisc.go.jp>) において閲覧に供することとされたので業務の参考とされたい。

なお、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供することとされたので念のため申し添える。

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第11条の規定に基づき、平成16年11月25日に下記の日本工業規格を制定したので、同法第16条の規定に基づき公示する。

平成16年11月25日

厚生労働大臣 尾辻 秀久
経済産業大臣 中川 昭一

記

制定された日本工業規格

機械類の安全性－設計のための基本概念，一般原則－第1部： B 9 7 0 0－1
基本用語，方法論
機械類の安全性－設計のための基本概念，一般原則－第2部： B 9 7 0 0－2
技術原則

（内容省略）

備考 内容は、日本工業標準調査会ホームページ (<http://www.jisc.go.jp>) において閲覧に供する。また、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課並びに経済産業省産業技術環境局標準課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部においても閲覧に供する。